

fff サンフレンズだより

あけまして
おめでとうございます



皆様のお慶びのご健勝を
ご祈念申し上げます



No.81 2017.1.4

発行：社会福祉法人サンフレンズ

編集：法人事務局長 菱木幸治

〒167-0023 杉並区上井草 3-33-10

TEL：03-3394-9833

MAIL：kamiigusa@3friends.or.jp

WEB：[サンフレンズ](#)



昨年は、アメリカ大統領選が行われトランプ氏が勝利し、イギリス国民は国民投票によりEU離脱を選択しました。いずれも大方の予想に反した結果となり、世界の動きが従来の常識では計り知れない情勢となっています。

国内に目を向けると初の女性知事の誕生、築地移転問題やオリンピック会場の建設をめぐる見直しなど、さらには熊本地震をはじめ想定していない様々な事件事故が起こっています。これら国内外の動きは先々私たちの生活においても様々な影響があり、不透明感と不安をもたらしています。

また、社会福祉関連においても、相模原の知的障害者施設での殺傷事件は何故このような事件が起きたのか、その疑問と課題が突きつけられています。そして、介護福祉関係においても、介護報酬の切り下げが行われ、一方では慢性的な人員不足など多くの課題を抱えながら厳しい運営をしなければならない状況に追い込まれています。

一方、サンフレンズを取り巻く状況においても、決して安心していただける状況ではありませんでした。2015年度介護報酬改定による減収傾向は依然として大きな影響を及ぼしています。幸いにも職員の努力により何とか黒字決算の見通しが現段階では立てられました。職員補充や設備改修等、年度当初予算の執行を抑制した面もあり、構造的な課題を残しています。

しかし、この間、賃金体系の改善、職員の業務評価制度の取り組みをはじめ、サンフレンズ善福寺の運営改善の検討やふれあいの家などデイサービス事業の改善に向けたシミュレーションを描き始めるなど管理職をはじめとする職員の前向きな動きがみられたことは大きな前進と言えます。

また、「困ったときのSOS事業」も一般社団法人として再スタートすることとなり、社会福祉法人とは別の動きによる地域福祉活動を展開することになりました。もちろん社会福祉法人サンフレンズと一般社団法人困ったときのSOSとは今後も密接な関係の中で地域活動を展開することになります。

そして、今春4月からは社会福祉法人改革により、定款をはじめとして大きく変わることになりました。この間、総務委員会や理事会等で検討を進めてきましたが、法人の基本となる定款改正の認可を待っている状況です。このことに伴い様々な規則等の改変を行わなくてはなりません。とりわけ評議員会をこれまでの諮問機関から議決機関へと変更し、理事会が執行機関としての構造的な変革が行われます。そのために評議員は理事会で選任されるのではなく、第三者的位置づけの評議員選任・解任委員会において選任され、当然のごとく、評議員と理事の兼任は禁止され、職員も評議員との兼務はできなくなりました。すなわち法人運営が内々でおこなわれるのではなく公共的な役割を一層明確にし、ガバナンスがより強く求められているにほかありません。

いずれにしても今春4月の本格的始動に向けて、サンフレンズは財政・人事をはじめとした安定的経営を目指し、常務理事制度の専任体制化を執行させるための体制づくりを併行して行っていくことが必要と思います。

そのためにも社会福祉法人の地域福祉活動を積極的に取り組み、地域に支えられ、支えていく法人運営を目指したいと思います。役員はもとより関係各位の皆様の一層のご理解とご支援を賜りたいと思います。



社会福祉法人サンフレンズ 理事長 安藤 雄太

解説

評議員会に期待される役割（社会福祉法人制度改革後）

理事長の新年あいさつでも触れている、今春4月からの**社会福祉法人制度改革**で最も大きいものは、「**評議員会の必置**」及びその「**議決機関化**」です。旧法では、「評議員会」は任意設置であり、かつ「諮問機関」でしたが、改正法では、すべての社会福祉法人において必ず設置しなければならない機関とされました。

サンフレンズでは法人設立以来、評議員会を設置していましたが、今号では評議員に期待される役割について解説します。（下記は、「社会福祉法人制度の概要と評議員の役割」

2016年10月全国社会福祉協議会より抜粋および参照して作成したものです。）



評議員に期待される役割

- ①評議員会は、社会福祉法人が適切に運営されるようチェック役を果たします。
- ②地域の福祉ニーズや福祉サービスを利用する当事者の声を社会福祉法人の運営に反映させていきます。
- ③定時評議員会のほか、必要時に開催される評議員会に出席します。

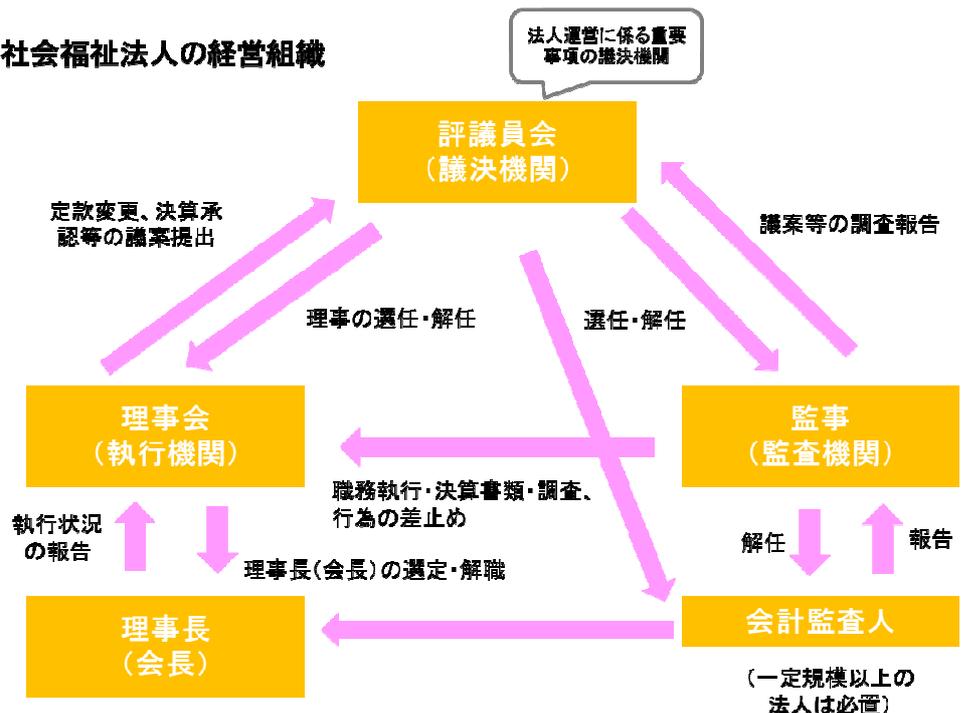
評議員として参加が期待される方々

- ①住民組織の代表者や民生委員・児童委員・福祉協力員、地区社協役員、NPOやボランティアの活動者等。
 - ②老人クラブやひとり親家庭の会、障害児・者（家族）会などの、当事者組織のリーダー等。
 - ③企業で経営や会計・財務、人事労務等に関わってきた経験者等
- なお、評議員になるのに、社会福祉や組織経営に関する資格等は特に必要ありません。

地域の福祉ニーズが多様化・複雑化するなか、社会福祉法人は、福祉サービスの中核的な担い手として、これまで以上に地域社会に貢献していくことが期待されています。

その地域で必要とされている福祉ニーズにタイムリーに対応していくためには、地域住民の代表者、専門家の方々がそれぞれの得意分野を生かしたアイデアや意見を出し合っていくことが何よりも重要です。多様な方々が評議員として活躍することで、評議員会が機能を果たしていくことが期待されます。

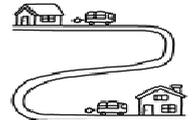
社会福祉法人の経営組織



（「社会福祉法人制度の概要と評議員の役割」 2016年10月全国社会福祉協議会参照）

困ったときの

SOSが引っ越しました！！



サンフレンズと事業提携をしている

『一般社団法人困ったときのSOS』が新拠点に引っ越しをしました。そこで今回はSOSふれあいサロンの1つである、会食サロンにお邪魔をしてきました。

左の写真はSOSの入口で、SOSはこの階段を上った2階にあります。急な階段で上るのが大変そうと思いましたが、小暮さんは『これも皆さんのリハビリになっていいのよ。』と話してくれました。階段には屋根もあり、雨の日でも濡れずに上れます。美味しい食事と楽しい時間が待っていると思うと、皆さん頑張って上れるのでしょうか。



代表の小暮さん(左)とスタッフの近藤さん(右)

2階に着くと、20名近くもの方々が楽しくお食事されていました♪この日の献立は“キーマカレー”。会食サロンの良いところは、『独り住まいの方が多く、たく

さんの食材を摂れるように工夫しているところ』また、『引っ越してお部屋が広くなりみんなでゆったりと楽しめるようになりました』と教えてくれました。

さて、SOSのもう一つの活動が困った時のSOS支援になります。SOSふれあいサロンに来てくれる方がボランティアとして活動してくれたりもします。相互扶助の精神で皆さん楽しんでやりがいを持って活動されています。

この他にも、『季節に応じて様々なサロン(お出かけサロン等)も随時開催していますので、区を越えてどなたでも、皆さんぜひご利用ください。お待ちしております。』とお話してくれました。ご興味がある方、詳細を知りたい方は、下記へお問い合わせください。



会食中の風景。皆さんとても楽しそうでした。

【活動内容】:

- ◆困ったときのSOS支援
- ◆SOSふれあいサロン

【活動日】: 月曜日～金曜日 9時～17時

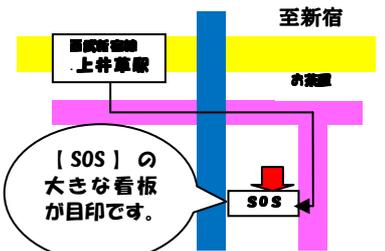
【活動区域】: 事業所近隣

新住所: ☎167-0023

東京都杉並区上井草 2-35-12

藤原ビル 2F

☎: 03-5303-4246 (変更なし)



介護職員初任者研修を実施します

資格取得を
応援します!



サンフレンズでは来年度、介護職員初任者研修を開講する予定です。来年度、秋開講に向けて現在準備を進めております。

以前の資格制度では「ホームヘルパー2級」に相当する資格で介護に関する基礎的な知識・技術を学ぶことができます。介護職として就労を考えている方にも、在宅介護をされているご家族の方にも受講することによって大変役に立つ資格です。

講師はサンフレンズで働いている職員にも携わってもらおうと考えており、介護現場での実践経験を踏まえた身になる講義ができるのではないかと考えております。

また、人に伝えるということを通して、職員自身も自分の介護知識や技術を系統立てて整理する機会にもなり、講師も生徒も共に成長できる場として期待をしています。

「介護職員初任者研修」修了後、経験や知識を積み重ねていながら「実務者研修」、「介護福祉士」の資格へとステップアップしていくこともできます。

詳細が決まりましたら、皆様にあらかじめお知らせしますのでどうぞよろしくおねがいします。

サンフレンズの職員になろう！



サンフレンズは、「自分たちの老後を良くしたい」と願う杉並区の市民団体から生まれた法人です。

「できるだけ自由に・どこまでも対等に・他者への思いを生かし合う」を理念とし、地域のニーズに根差した事業の運営に努めています。私たちと一緒により良い高齢者福祉を目指す熱意のある方お待ちしてます！

職 種	資 格	給 与 (基本給)
介 護 職	不 問	(大学卒) 月給 207,700 円～231,500 円
		(短大卒) 月給 188,500 円～229,820 円
		(高校卒) 月給 169,300 円～229,820 円



<地域包括支援センターで行った第4回内定者懇親会>

- * 基本給は経験により決定します。
- * その他、介護職員処遇改善手当 5,000 円、夜勤手当 1 回実働 8 時間 5,000 円 (処遇改善夜勤手当含む) 他、該当者には住居手当、扶養手当などの手当があります。
- * 年間休日日数は 122 日です。
- * 勤務先はすべて杉並区内です。
- * 多種類の事業を行っているのでステップアップにも広い選択肢があります。
- * お問い合わせ・ご応募の連絡先**
03 (3394) 9833 法人事務局人事担当

法人への寄付金および物品等を賜り、厚く御礼申しあげます

2016年7月1日から2016年11月30日までにご寄付をいただいた順に掲載しています。

【寄付金】 大西嘉彦様、吉田啓造様、吉田孝仁様、加藤晴康様、加藤恭子様、和泉一たかさご会様、杉浦幸俊様、サンフレンズ応援団様、桂田良一様、岡本波津子様、八木澤瑞穂様、平林博幸様、松尾廣高様、新道貴史様、山岸千恵子様、森山千賀子様、井上洋様、松島四郎様、立教女学院高等学校様、匿名希望 8 名様

【寄付物品】 梶島達也様、大澤様 (氏のみ)、橋本和子様、川元賢一郎様、阿部佳代様、友愛の灯協会様、今井利明様、船越映子様、福西聡子様、加瀬寿子様、大瀧孝子様、匿名希望 9 名様

赤い羽根共同募金への協力についての報告

【赤い羽根共同募金】 募金箱の設置 2016年10月1日～11月30日、募金額 1,747 円。上記を杉並区社会福祉協議会 (東京都共同募金会杉並地区協力会) にお渡ししました。皆様の温かいご協力に感謝申し上げます。